

# 守口市 シンボルキャラクター デザイン募集

市は来年、市制施行70周年を迎えます。これからも市民の皆さんをはじめ、たくさんの皆さんに愛されるまちになるよう、  
市が持つ魅力を発信してくれる  
シンボルキャラクターのデザインを募集いたします。

**賞金** | 最優秀賞(1人)…5万円 / 優秀賞(2人)…3万円

## シンボルキャラクターのコンセプト

- 守口市らしさがあり、市をPRできるもの
- 守口市のイメージ向上につながるもの
- インパクトがあり、市民から愛され、親しみが持てるデザインであること
- 着ぐるみや商品化などにも使用できるデザインであること

## 応募方法

指定の「応募用紙」と「キャラクターデザイン用紙(正面図)」「キャラクターデザイン用紙(背面図)」を3枚1組として、持参、郵送またはメールで提出してください。

**注** 応募用紙および募集要項は、市ホームページからダウンロード、または地域振興課、市役所案内、市民体育館、ムーブ21、エナジーホール、市民保健センター、各公民館で配付しています。

**注** 応募は1人1点とします。

## 応募資格

守口市が好き人や守口市を盛り上げたいと思ってくれる人なら、どなたでも応募できます(居住地、職業、個人・団体、プロ・アマは不問)。

## 募集期間

7月21日(火)まで

**注** 郵送の場合は締切日の消印有効

## 決定と発表

選考委員会による選考を経た後に市民の皆さんによる選抜投票を行い、11月ごろに決定します。

発表は広報もりぐちや市ホームページなどを通じて行います。

**注** 著作権など一切の権利は市に帰属するものとします。

応募に関する詳しい内容は、募集要項をご覧ください。

**問** 地域振興課

**TEL** 06-6992-1516

水道局からのお知らせ

水漏れ修理業務

水道局では、道路上から水道メーターまでの水漏れ修理業務を民間委託しています。

現場作業を行う委託業者は、水道局が発行した身分証明証を携帯しています。不審な点があれば提示を求めてください。

宅内修理は市指定工事業者へ

宅内の水漏れ修理は、お客さまが「市指定工事業者」に直接申し込んでください。

修理の対応が可能な市指定工事業者は、水道局ホームページで紹介しています。

HP <http://www.moriguchi-suidou.jp>

水漏れ緊急時は24時間体制

休日・夜間の緊急時の応急修理は、水道局が24時間体制で受け付けます。

修理費用の区分

○配水管の分岐から各家庭の蛇口までの給水装置（メーターは除く）は、お客さま所有の財産で、その維持管理は、お客さまが行うこととなっています。

○道路上から水道メーター（共同住宅など）の場合は、親メーター）までの水漏

水道の管理区分



財産区分	お客さま所有の財産（メーターは除く）	水道局	お客さま所有の財産（メーターは除く）
負担の優先順位	所有者またはお客さま	水道局	所有者またはお客さま
修理連絡先	指定工事業者	水道局 お客さまセンター TEL.06-6991-6777	指定工事業者

れは、水道局が費用負担し修理します。ただし、人為的な破損、止水栓・ボックス取り替え費用は除きます。

○水道メーターから蛇口までの水漏れは、最寄りの市指定工事業者へ申し込んでください。修理費は個人負担です。

問 水道局お客さまセンター  
TEL 06・6991・6777

下水道部からのお願い

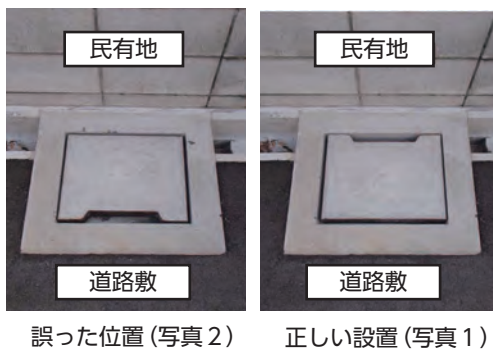
大雨時の浸水被害を少しでも軽減するため、下水道への入口である「雨水ます（写真1）」について、皆さんのご協力をよろしくお願いします。

○雨水ますの上に植木鉢や、ものなどを置かない

○ごみや砂などを掃きこまない

○雨水がスムーズに流れ込むよう、ふたが逆向きでないかを確認する（写真2）

ふたが逆向きに設置されている場合は、下水道管理課へ連絡してください。



問 下水道管理課・維持係  
TEL 06・6992・1752

ファミリーポンプの貸出

以前、浸水したところや浸水のおそれのあるところの皆さんに、ファミリーポンプを貸し出しています。

必要な人は、申し込んでください。

【注】貸出台数に制限があります

問 下水道管理課・維持係  
TEL 06・6992・1752



大雨の時期に備えて

雨の降り方などに注意を払ってもらうため、雨の強さと降り方やポンプ運転調整の内容、防災情報として関係機関の連絡先を記載した「豪雨に対する心構え」を作成しました。

各公民館、市役所案内、市民・大日サービスクーナーなどに設置する予定です。

問 下水道管理課・計画整備係  
TEL 06・6992・1748

提案を募集

守口市公募型協働事業提案制度  
(平成27年度募集、平成28年度実施分)

市における地域課題の解決や地域の活性化を目指す事業について、6月15日（月）まで提案を募集しています。

市民の皆さんの提案をお待ちしています。

詳しくは、問い合わせください。

問 コミュニティ推進課  
TEL 06・6992・1520

◎ 例月出納検査の結果

市の例月出納検査は、平成27年3月12日～23日まで、伊藤正伸、山川勇一、津嶋恭太の各監査委員によって行われました。その結果、平成27年2月末日

TEL 06・6992・1795  
問 監査委員事務局

における各会計の収支は左表のとおりであり、正確であることが認められました。



会計別	区分	金額(円)
一般会計	収入	52,143,319,617
	支出	53,690,441,019
	収支差引	△ 1,547,121,402
	一時借入	900,000,000
	(繰替) 国民健康保険事業会計へ	△ 340,000,000
	(繰替) 庁舎建設資金積立基金より	654,564,868
	(繰替) 愛のみのり基金より	511,864,506
	差引残額	179,307,972
特別会計 公共下水道事業	収入	3,924,805,306
	支出	3,165,116,563
	収支差引	759,688,743
特別会計 国民健康保険事業	収入	14,901,013,613
	支出	16,099,362,583
	収支差引	△ 1,198,348,970
	(繰替) 一般会計より	340,000,000
	(繰替) 緑・花基金より	12,496,819
	(繰替) 減債基金より	1,710,629
	(繰替) 地域福祉推進基金より	5,689,224
	(繰替) 生涯学習援助基金より	4,984,554
	(繰替) 人材育成基金より	610,265,414
(繰替) 学校教育施設整備基金より	306,847,864	
	差引残額	83,645,534
特別会計 後期高齢者医療事業	収入	1,317,587,358
	支出	1,263,599,484
	収支差引	53,987,874
水道事業会計	収入	2,434,177,868
	支出	2,067,967,906
	収支差引	366,209,962
	資本	
	収入	32,527,526
	支出	989,466,392
	収支差引	△ 956,938,866

◎ 大阪府都市計画公聴会

府は、都市計画の案を作成するにあたり、公聴会を開催します(説明会ではありません)。  
**案件**  
 東部大阪都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更  
**都市計画案の概要の閲覧**  
 6月8日(月)～22日(月)  
 に、都市計画課または府都市整備部都市計画室計画推進課で閲覧可能  
**時** 6月30日(火)午後2時  
**場** 府庁別館7階会議室  
**申** 6月8日(月)～22日(月)に、公述希望者は公述申出

書を持参または郵送(必着)。傍聴希望者は、はがき(Eメール可)で、住所、氏名、電話番号、公聴会傍聴希望と記載して郵送(必着)  
**備** 公述申出書は、府都市整備部都市計画室計画推進課で配布  
**申** 問 府都市整備部都市計画室計画推進課  
 (〒540-8570 ※住所記載不要)  
 TEL 06・6944・6781  
 keikakusushin@sbox.pr  
 et.osaka.lg.jp

◎ 地域コミュニティ拠点施設だより⑬

市では、市民の誰もが気軽に利用でき、地域におけるさまざまな活動の拠点となる「地域コミュニティ拠点施設」の整備に取り組んでいます。旧藤田中学校跡地に整備を

予定している東部エリアの拠点施設について、昨年実施した市民参加のワークショップでの意見を踏まえた基本設計・実施設計が完成しました。本施設は平成29年度の開館を目指し、今年秋ごろから建設工事を開始予定です。

施設整備の進捗よく状況は、今後も市民の皆さんにお知らせしていきます。

問 コミュニティ推進課  
 TEL 06・6992・1520



施設完成イメージ図

### 第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

戦後70周年にあたり、国が改めて戦没者などの遺族に対して弔慰の意を表すため、特別弔慰金を支給することとなりました。

**前回（第8回・第9回）**市で請求した市民の皆さんには、今月中旬から順次案内を送付しますので、所定の受付場所です手続きをお願いします。  
**対戦没者などの死亡当時の遺族で**平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法

### 募集中 平成27年国勢調査員 登録調査員

市では、国勢調査員を次の要領で募集しています。市外在住の人も申し込みできますので、ぜひ応募してください。

また、各種基幹統計調査も行ってもらう登録調査員も募集していますので、登録申請をお願いします。

- 応募資格**
- 原則20歳以上で守口市内での調査活動が可能な人
  - 調査で知った秘密を守ることができ人
  - 公務・警察に直接関係のない人
  - 選挙に直接関係のない人

による遺族年金」などを受ける人（戦没者などの妻や父母など）がない人

**支給の優先順位・人数** 次の順番による先順位の遺族1人に支給。

- ①戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
  - ②戦没者などの子
  - ③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- 注** 戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- ④①③以外の戦没者などの三親等

- 暴力団員そのほかの反社会的勢力に該当しない人
- 募集人員** 約150人
- 主な仕事**

- 調査員事務説明会へ出席
- 受け持ち調査区・単位区の確認およびリーフレットの配布
- 対象世帯の把握および調査票の配布・回収
- 調査票提出確認状の配布
- 調査票未提出世帯からの回収および不在世帯などに対する聞き取り調査

- 調査期間** 調査員事務説明会に出席後、9月初旬～10月下旬
- 調査件数および報酬（予定）**
- 1調査区担当（約50世帯）約3万円

内の親族（甥、姪など）  
**注** 戦没者などの死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有している人に限ります。

**内** 額面25万円、5年償還の記名国債  
**申** 平成30年4月2日（月）まで  
 詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

**問** 健康福祉部総務課  
**TEL** 06・6992・1570



9千円

○2調査区担当（約100世帯）約7万3千円

### 調査員の身分

非常勤の国家公務員となり、調査活動中の事故などの補償については「国家公務員災害補償法」が適用されます。

**注** 定員になり次第、締め切り

**申込場所** 市役所2号別館5階法制文書課

**問** 法制文書課・統計係  
**TEL** 06・6992・1428



### 飯盛霊園だより

#### 合葬墓「虹の丘」

核家族化や少子化など、世の中は大きく変化し、永代供養墓の需要も増加しています。また、家族意識や慣習に対する考え方も多様化しています。

「虹の丘」は、市民の皆さんの多様なニーズ（需要）にお応えできるお墓です。

#### 申込資格

- 資格1** 守口、門真、大東、四條畷市民の人、飯盛霊園の墓所使用者
- 資格2** 右記資格1以外の人（個別安置、記名が割増）

使用区分	資格1	資格2	備考
合葬	50,000円		直接、合葬室に埋蔵します。
合葬+個別安置	100,000円	125,000円	骨つぼに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。
合葬+記名	150,000円	200,000円	虹の丘の記名板に氏名などを刻字し、直接合葬室に埋蔵します。
合葬+個別安置+記名	200,000円	275,000円	虹の丘の記名板に氏名などを刻字し、骨つぼに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。

**備** 合葬墓「虹の丘」使用許可申請書（同組合、コミュニティ推進課で配布）に必要書類を添えて、同組合に郵送または持参  
**申・問** 飯盛霊園組合（〒575-0012四條畷市大字下田原448土・日・祝日も受付可）  
**TEL** 0743-78-1195

### 守口市中小企業融資 信用保証料補給制度

市では、守口市小企業者事業資金融資、または大阪府制度融資の小規模企業サポート資金・開業サポート資金を利用し、金融機関から融資を受けた市内企業に対し、大阪信用保証協会に払い込んだ信用保証料の全部または一部を補給しています。

ただし、守口市小企業者事業資金融資については、融資額300万円以下に限ります。

申・問地域振興課

TEL 06・6992・1490

補給要件	・本市に主たる事業所を有する法人または個人事業主 ・本市の事業所に係る事業資金として融資を受けている ・補給金の申請日において、本市の市民税の滞納をしていない		
補給対象 および 補給額	資金名	細区分	補給額
	小規模企業 サポート 資金	大阪府市町村連携型中小企業融資 (守口市小企業者事業資金融資)	支払った保証料の額
		小規模資金	支払った保証料の額と 50,000円を比較して、 いずれか少ない方の額 (1事業者につき、1年 度に1回を限度とする)
		地域支援ネットワーク型	
開業 サポート 資金	開業資金A(創業) 開業資金B(創業など)		
	地域支援ネットワーク型A(創業) 地域支援ネットワーク型B(創業など)		
申請期間	保証料を支払った日から1年間		

### もりかど プレミアム付 商品券を販売

商品券の  
取扱店募集中

市は、消費喚起と地域経済の活性化を目的に、1万円〜1万2千円分のお買い物ができる「もりかどプレミアム付商品券」を今夏に販売します。

購入方法など詳細は、広報もりかど7月号に掲載予定です。また、市ホームページで最新情報を随時更新していますので、ぜひご覧ください。

商品券の販売に先立ち、商品券が利用できる取扱店を募集しています。

地域を盛り上げるためにも、多くの登録をお待ちしています。

詳しくは、問い合わせいただくか、市または守口門真商工会議所のホームページに掲載の募集要項を確認してください。

対守口・門真市内の店舗

申・問守口門真商工会議所

プレミアム付商品券事業窓口

TEL 06・6909・3303

HP <http://www.mk-cci.jp>



自転車運転中に相手が飛び出してきて、ヒヤリとした経験はありませんか。

市内の自転車による人身事故件数は、増加傾向にあります。

携帯電話、スマートフォン、音楽プレイヤーを使用したり、傘を差しながらの走行は、事故の原因となります。

自転車は軽車両で、車と同じ車両に分類されます。

被害者にも加害者にもならないように、日ごろから安全運転を心がけましょう。

問守口警察署

TEL 06・6994・1234

問道路課

TEL 06・6992・1694



春は、自転車に乗って出かける機会が増えます。

駅周辺約300m以内は放置禁止区域です。

自転車などを放置禁止区域に止めると、歩行者や緊急車両の通行の妨げになるばかりか、街の美観が損なわれます。

そのため、市では放置自転車などの撤去を行っています。

「少しでもなら」という気持ちではなく、自転車は自転車駐輪場に止めましょう。

問道路課

TEL 06・6992・1694



菊水老人福祉センター

		内 容	講 師
6月23日(火)	午後1時30分	13:10より開講式・ギターライブ	犬丸翔太郎氏
6月30日(火)		福祉講座「人生をどう生き抜くか」	道德寺住職・入江健明氏
7月14日(火)		音楽講座「皆で歌おうあの歌この歌」	大阪市生涯学習インストラクター・北川睦子氏
7月21日(火)		健康講座「真向法で元気に①」	真向法協会理事・吉崎幸孝氏
7月28日(火)		演芸講座「講談と落語やりませ」	旭堂南青師、笑福亭由瓶氏
8月 4日(火)		健康のつどい「笑いと健康体操」	(財)大阪ガスグループ福祉財団
8月11日(火)		健康講座「真向法で元気に②」	真向法協会理事・吉崎幸孝氏
8月25日(火)		福祉講座「高齢者の健康と認知症予防」	守口第5包括支援センター
9月 1日(火)		健康講座「真向法で元気に③」	真向法協会理事・吉崎幸孝氏
9月29日(火)		健康のつどい「演歌ビッグス体操」	(財)大阪ガスグループ福祉財団
10月13日(火)		文学講座「枕草子」	大阪市生涯学習インストラクター・小坂啓子氏
10月28日(水)		音楽講座「いやしのコンサート」	ソプラノシンガー・福本ちぐさ氏 ほか
11月10日(火)		歴史講座「大河ドラマ“花燃ゆ”」	歴史研究家・岸田護氏
11月24日(火)		消費生活講座「高齢者が、ねらわれている」	消費生活専門相談員
12月 8日(火)		健康講座「笑うヨガ」	ラフターヨガ・クラブ・藤谷美代子氏
平成28年 1月19日(火)		演芸講座「講談と落語やりませ」	旭堂南青師、笑福亭由瓶氏
1月26日(火)		消費生活講座 「減災の知恵、そのとき自分を守るために」	危機管理課職員
2月 9日(火)		「閉講式修了証授与」および 音楽講座「皆で歌おうあの歌この歌」	大阪市生涯学習インストラクター・北川睦子氏

対市内在住の60歳以上の人  
定各先着50人  
申6月8日(月) から

問 菊水老人福祉センター  
TEL 06・6992・7622  
問 佐太老人福祉センター  
TEL 06・6901・5748

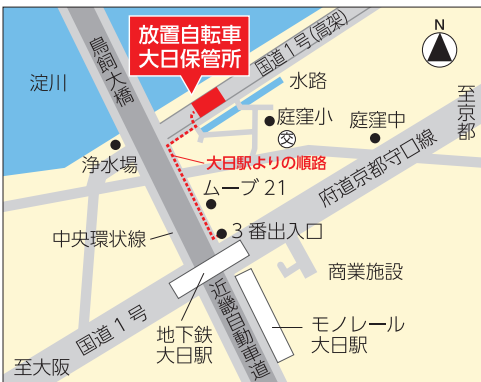
「高齢者教養講座」を開講



佐太老人福祉センター

		内 容	講 師
7月24日(金)	午後1時30分	演芸講座「講談と落語やりませ」	旭堂南青師、笑福亭由瓶氏
8月 4日(火)		健康のつどい「真向法」	(財)大阪ガスグループ福祉財団
8月21日(金)		音楽講座「いやしのコンサート」	ソプラノシンガー・福本ちぐさ氏
10月23日(金)		健康講座「笑うヨガ」	ラフターヨガ・クラブ・藤谷美代子氏
平成28年 1月22日(金)		演芸講座「講談と落語やりませ」	旭堂南青師、笑福亭由瓶氏

**保管期間** 移送の告示日から1か月  
**処分日** 6月27日(土)  
【4月撤去分】  
心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。  
TEL 06・6902・2340  
**返還時間** 毎日午前10時～午後7時  
返還を受けるには、住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2千500円、原動機付自転車4千円)が必要です。  
ただし、移送日の前日までに警察署に盗難届が提出



されているときは、免除の対象になります。  
TEL 06・6992・1693、1694  
問道路課

**保管中の放置自転車をお引き取りください**

自転車の撤去は、土・日・祝日も実施しています。放置はやめましょう。

## 市営住宅あき家人居者を募集

### 用紙交付

6月15日(月) から

### 申込受付

7月1日(水) から

市では、平成27年度市営住宅のあき家人居者を次のとおり募集します。

### 募集戸数

○2DK住宅 4戸

○3DK住宅 6戸

(単身申込者は2DK住宅に限る。住宅の区分については表1参照)

### 資格

①現在、住宅に困っている人

②申込家族の年間総収入合計額が公営住宅入居基準にあつた人(所得者が一人の場合**は表2参照**)

③同居親族がある人(申込時に独身で、結婚予定の人はその旨の証明書を添付)

ただし、次の(ア)～(イ)に該当する単身者は、申し込みができません。

(ア) 60歳以上の人(ただし、経過措置として、昭和31年4月1日以前に生まれただ人も含む)

(イ) 身体障がい者で1級

～4級の人

(ウ) 精神障がい者で1級～3級までの人

(エ) 知的障がい者

(オ) 戦傷病者

(カ) 原子爆弾被爆者

(キ) 生活保護受給者

(ク) 海外からの引揚者

(ケ) ハンセン病療養所入所者

(コ) DV被害者

④申込者本人が市内在住・職の人

⑤家賃の支払能力がある人

⑥申込者本人および同居しよとする人が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう)でないこと

⑦保証人がある人

**用紙配布期間**  
6月15日(月)～7月14日(火)

**用紙配布場所**  
市役所案内、市民・大日サービスコーナー

**申込期間**  
7月1日(水)～14日

表1 住居区分表

住宅区分	団地名	階数	EV	棟	階	家賃
2DK	大久保(4戸)	5階	無	A	3	11,300円～18,200円
				C	3	
				D	5	
				E	2	
3DK	梶第一(6戸)	5階	無	B	1～5	27,100円～40,400円

注 家賃は予定額で、実際の家賃は変動する場合があります。

表2 収入基準(早見表)

(単位:円)

	給与所得者	年金所得者	そのほかの所得者
単身者	2,967,999 (3,887,999)以下	3,028,015 (3,924,015)以下	1,896,000 (2,568,000)以下
2人世帯	3,511,999 (4,363,999)以下	3,534,682 (4,391,778)以下	2,276,000 (2,948,000)以下
3人世帯	3,995,999 (4,835,999)以下	4,041,349 (4,838,837)以下	2,656,000 (3,328,000)以下
4人世帯	4,471,999 (5,311,999)以下	4,495,308 (5,285,896)以下	3,036,000 (3,708,000)以下
5人世帯	4,947,999 (5,787,999)以下	4,942,367 (5,732,955)以下	3,416,000 (4,088,000)以下
6人世帯	5,423,999 (6,263,999)以下	5,389,425 (6,180,014)以下	3,796,000 (4,468,000)以下

注 65歳以上の年金所得者で単身者の収入基準は3,096,015円(3,924,015円)になります。( )内は裁量世帯の金額です。特別控除は含んでいません。なお、複数所得者がいる場合、この表は使えません。各種控除前の総収入額がこの表の金額を超える場合は申し込みできません。

(火) (郵送の場合は期間中の消印有効)

注 申し込みには住民票の写しなどが必要

### 抽せん日・場所

7月28日(火) 午後1時30分・中央公民館 第三会議室

抽せんにより、入居者10人の決定および補欠者10人の登録を行います。補欠登録者については、入居当せん者の辞退などがあつた場合のみ登録順にあつせんを行います。

申・問 建築課・住宅管理係  
TEL 06・6992・1708

## 「守口市自転車の安全利用の促進に関する条例」を制定

市の区域内において自転車に関わる人身事故件数の割合が3割に達し、死亡事故も発生しています。そこで、自転車の安全利用の促進に関し必要な事項を定めることにより、市の区域内における自転車に関わる事故を未然に防止するため「自転車の安全利用の促進に関する条例」を制定しました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
問 道路課  
TEL 06・6992・1694

## 「ご存じですか? 本人通知制度」

登録できる人

○守口市の住民基本台帳、戸籍の附票に記載されている人(5年以内に除かれた人を含む)  
○守口市の戸籍に記載されている人(除かれた人を含む)

### 登録に必要なもの

本人の申し込み 本人確認書類(写真付き住基カード、運転免許証など)  
法定代理人による申し込み 法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本など)、本人確認書類  
代理人による申し込み 委任状、本人確認書類

登録申込 総合窓口課(1号別館1階)、市民・大日サービスコーナー

### 通知までの流れ

①総合窓口課(1号別館1階)、市民・大日サービスコーナーで事前登録の申し込み  
②代理人や第三者から住民票の写しなどの請求があつた場合、審査のうえ代理人、第三者に交付

③登録者(本人)に、交付した日、証明書の種別、枚数、請求者の種別を記載した通知書を郵送

注 通知を受けた人のうち希望する人は、個人情報の開示を請求することができません。

問 総合窓口課  
TEL 06・6992・1525



▽相談内容

消費生活センターの相談員を名乗る女性から「あなたの個人情報が出てしまっている。3社中2社は削除できたが残り1社は削除できなかった。削除するために代理人を立てる必要がある。NPO法人に連絡するように」と電話がかかってきた。事実を確認したい。

▼解説

消費生活センターなどの公的機関や公的機関と勘違いさせるような名称をかたり「あなたの個人情報が漏れているので、削除してあげる」という話を持ちかけ、最終的にはお金をだまし取る詐欺の手口と思われる。消費生活センターが「個人情報を削除してあげる」などと電話をすることは絶対にありません。

このような電話がかかってきても相手にせず、すぐに電

話を切ってください。

点検商法に

気を付けましょう

「水道局から来ました」と

言ってきたら、水道水の点検をした後、浄水器の購入契約を勧め「浄水器の点検商法」や、以前購入した消火器の中身の交換を勧めるなどの「消火器の点検商法」、格安で配水管の高圧洗浄などをした後に床下の点検を行い、除湿剤などの契約を勧める「床下の点検商法」の相談も依然として寄せられています。市では、市民の皆さんから依頼がない限り、直接家庭を訪問することはありません。

見知らぬ人の来訪があった時には安易に家にあげず、少しでも不安を感じた時は、き然とした態度で断りましょう。

訪問販売で契約した場合、クーリング・オフ制度が利用できます。詳しくは、消費生活センターに問い合わせください。

劇場型勧誘(買え買え詐欺)に気を付けて

「買え買え詐欺」に関する相談が後を絶ちません。事業者は「高く買い取る」などと言ってくるが、実際に買い取りなどが行われたケースは確認されていません。勧誘の電話があっても「興味ありま

▽相談内容

A社から「ダイヤモンドの販売会社C社からパンフレットが届いていないか。あなたしか買えないので、代わりに買ってくれたら倍額で買い取る」と勧誘の電話があった。

数日後、パンフレットが届き、20万円分購入した。しかし、買い取ってもらえないままA社と連絡が取れなくなつたころ、B社から「100万円分購入すれば、A社の分も一緒に買い取ってあげる」と電話があり、契約した。しかし、その後B社とも買い取りの約束が守られないまま連絡が取れなくなり、更には、ダイヤモンドの販売会社C社とも連絡が取れなくなつてしまった。お金を返してほしい。

▼助言

販売業者が提供する商品や権利を別業者が勧誘し、契約させようとする「劇場型勧誘(買え買え詐欺)」に関する相談が後を絶ちません。事業者は「高く買い取る」などと言ってくるが、実際に買い取りなどが行われたケースは確認されていません。勧誘の電話があっても「興味ありま

せん」「お断りします」ときっぱり断りましょう。

遠隔操作でプロバイダを変更 確認して契約成立ですか?

▽相談内容

数日前、大手通信会社を乗り、プロバイダを変更すれば、月々の料金が安くなると電話で勧誘があった。プロバイダの変更作業は遠隔操作で行うからと、言われるままにパソコンを起動させた。操作は数分で終わり、何が行われたか全くわからなかった。後日、封書が届き、契約をしていたことがわかった。解約したい。

▼解説

最近「承諾していないのにプロバイダの契約を申し込んだことになっていた」など、

ご協力ありがとうございました

東日本大震災義援金

市ではお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額寄附しています。

4月20日までに寄せられた義援金の総額は3千89万6千25円です。ありがとうございました

問 消費生活センター

相談専用電話

TEL 06-6998-3600

時 9:30~16:30

土・日・祝日の相談窓口

消費者ホットライン

TEL 0570-064-370

時 10:00~16:00

遠隔操作によるプロバイダ契約のトラブルが複数寄せられています。プロバイダ契約など電気通信事業に関する契約は、□頭の合意のみで契約が有効に成立します。特定商取引法が適用されず、電話で勧誘されても、クーリング・オフ制度が使えません。勧誘をされてもすぐに了承せず、契約内容や利用料金、解約条件などを確認し、必要が無ければ、きっぱりと断ることが重要です。



# 水道フェアを開催

6月7日(日)

6月1日(月)～7日(日)は、水道週間です。

私たちの生活基盤である「水道水」は蛇口をひねると良質な水が出るのが当たり前の時代です。

市水道局では、良質な水を各家庭に安定供給できるよう、地震に強い水道づくりを目指しています。

市民の皆さんに、更に水道についての理解と関心を深めてもらうため、「いつまでも 暮らしまもるよ もりの水」をテーマに水道フェアを開催しま

皆さん、お誘い合わせのうえお越しください。

**時** 6月7日(日) 午前10時～午後3時  
**場** 市浄水場(八雲北町3-38-29)  
**内** 水づくり見学会、水道なんでも相談会、金魚つかみなど

**注** 雨天の場合は、水づくり工場見学会、水道なんでも相談会のみ実施

**問** 水道局・総務課  
**TEL** 06・6991・6774

## リサイクル情報

登録受付・紹介のみ(品物はお預かりしていません)

**時** 6月8日(月) 9:30～15:00  
 6月9日(火) 9:30～12:00

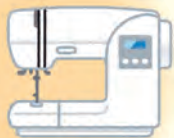
**問** 市消費生活リーダークラブ  
 (市消費生活センター内)

**TEL** 06-6992-1336

### ☆ゆずります

- 掃除機(サイクロン式、スティック型、2回使用)
- シングルベッド
- 洋服だんす  
(120×180×60cm、ベージュ色、木製)
- 整理だんす(120×180×60cm、茶色、木製)
- カウンターチェア2脚(黒色、パイプ式)
- CDラック  
(170×25×25cm、黒色、プラスチック製)

**注** 申し込み多数の場合は9日(火)の受付終了後にセンターで抽せんします。



### ★求めています

- ワープロ ○卓上ミシン
- 注** リサイクル品の故障や破損に関するトラブルについては、責任を負いません。

## 献血に皆さんのご協力をお願いします

- ▽6月14日(日) 大久保小学校  
21日(日) 錦小学校  
10:00～13:00、14:00～15:30
- ▽6月27日(土) イオンモール大日  
10:00～12:00、13:00～16:30

**問** 危機管理課  
**TEL** 06-6992-1496



昨年の風景



公園遊具が  
新しくなりました

公園課では、平成25年度に作成した「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した遊具を更新していく予定です。

このたびの金田公園は、愛称ロボット公園として親しまれていることから、ロボット型の複合遊具に更新(写真)、そのほか5公園・7基の遊具を更新しました。今後も、子どもたちの安全・安心の確保のため、楽しく遊べる遊具の更新を進めていきます。

**問** 公園課・維持係  
**TEL** 06・6992・1702

# 危険物安全週間

6月7日(日)～13日(土)



○推進標語  
「無事故へと 気持ち集中 はっけよー」

灯油、天ぷら油をはじめ、化粧品や各種スプレーにも危険物が含まれているものもあります。

これらは、取り扱いを誤るとわずかな火種で引火し、火災や爆発などを起こす危険があります。

危険物を取り扱うときは、風通しや換気をよくするとともに、火気の近くでは絶対に取り扱わないようにし、危険物による事故をなくすよう心掛けましょう。

- 守口消防署  
TEL 06・6993・0119
- 守口市門真市消防組合消防本部予防課  
TEL 06・6906・1302



## 守口市門真市消防組合議会議事録

3月26日、守口市門真市消防組合議会定例会が開催され、平成27年度予算をはじめ4件の議案が可決されました。議事録は同組合ホームページ

シでご覧になれます。

- 守口市門真市消防組合消防本部総務課  
TEL 06・6906・1123
- HP <http://www.mkfd19.jp/>

# 市民救命士講習

普通救命講習Ⅰ

内 AEDの取り扱いおよび成人へのAEDを用いた心肺蘇生法など

対 初めて心肺蘇生を学ぶ人  
講習時間 3時間

普通救命講習Ⅱ

内 普通救命講習Ⅰの内容に加え、実技・筆記試験を実施  
対 大勢の人が出入りする場所などに勤務する人や、心肺停止者に遭遇する可能性が高い人  
講習時間 4時間

普通救命講習Ⅲ

内 新生児、乳児、小児を対象とした心肺蘇生法など  
対 日常的に小児に接する頻度が高い人  
講習時間 3時間

救急インストラクター再講習  
内 救命に必要な応急手当の指導要領

対 救急インストラクター資格認定日、または再講習最終受講日から3年以内の人  
講習時間 3時間

時 7月18日(土)午前9時30分  
場 守口市門真市消防組合消防本部門真市殿島町7-1

定 普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、救急インストラクター再講習合わせて先着60人  
¥200円(テキスト代など)

申・問 6月15日(月)～7月9日(木)午前9時～午後9時に、守口消防署  
TEL 06・6993・0119

申・問 守口市門真市消防組合消防本部  
TEL 06・6906・1305

注 救急インストラクター再講習を申し込む際、資格の有効期限を確認してください。電話での申し込みはできません。また、駐車場はありません。



## 防犯カメラ設置補助金交付自治会などを募集

防犯カメラを新たに設置する市内の自治会などに、設置補助金を交付します。

対 市内に新たに防犯カメラを設置する自治会など  
注 個人や事業者は対象外  
交付対象となる費用 防犯カメラの設置時に要する費用

注 設置後の保守費用、修理費用、電気料金などの維持管理費用は、自治会などの負担です。

上限額 1台につき40万円  
受付期間 6月30日(火)まで  
注 台数などに限りがありますので、希望しても補助の対象とならない場合があります。

申・問 危機管理課  
TEL 06・6992・1496



# 安全なまち 大阪を目指して

## ◆市内の街頭犯罪

平成26年中の街頭犯罪の認知件数は7万3千537件で、ひったくりについては、ピーク時（平成12年）と比較して約8分の1まで減少しました（数値は確定値）。

街頭犯罪とは、ひったくり、路上強盗、オートバイ盗、車上狙い、部品狙い、自動車盗、自転車盗の7手口をいいます。



「ひったくり」被害認知状況  
平成26年中、府下で1千294件発生しました。

被害者の約9割が女性、60

歳以上の被害が多く、30歳未満も多く被害に遭っています。自転車の前かごからの被害が依然として多発しています。市内では、平成26年中に26件発生しました。

- ▽「ひったくり防止カバー」を活用しましょう
- ▽カバンを車道と反対側に持ちましょう
- ▽カバンを持ってしている側のスペースをなくしましょう



## 「車上狙い・部品狙い」被害認知状況

平成26年中、府下では車上狙いが1万3千617件、部品狙いが7千106件発生しました。

短時間の駐車でも被害に遭うケースが多くなっています。貴重品がなくても、車内のものが被害に遭う場合があります。

市内では、平成26年中に車

上狙い29件、部品狙い94件発生しました。

- ▽車内は、何も無い状態「車内をからっぽ」にしましょう
- ▽警報装置やカーナビ・ナビ・プレートなどの盗難防止、ネジを取り付けるなどの盗難防止対策をしましょう
- ▽防犯灯・防犯カメラなど、防犯設備の整った駐車場に停めましょう



## 「自転車盗」被害認知状況

平成26年中、府下では4万2千627件発生しました。

自転車盗難の約半数が無施錠で被害に遭い、20歳未満の被害が多くなっています。

市内では、平成26年中1千116件発生しました。

- ▽わずかな時間での駐輪でも、必ず鍵をかけましょう
- ▽防犯性能の高い鍵（シリンダー錠など）を取りつけま

しょう

- ▽自転車を路上に放置することはやめましょう
- ▽ワイヤー錠による2重ロックなどの防犯対策をしましょう

- ▽大切な財産を守るため、防犯登録をしましょう
- 問 大阪府自転車商防犯協力会

TEL 06・6629・0750  
HP <http://www.bouhankun.com/>



シリンダー錠



## 甲種防火管理 新規講習 (資格取得)

防火管理者が不在の事業所などは、管理・監督的な立場の人が受講し、資格を取得してください。

時 6月25日（木）午前9時40分～午後5時

△26日（金）午前9時40分～午後3時30分（2日間とも受講が必要）

場 守口市門真市消防組合消防本部門真市殿島町7-1

定 先着76人  
¥4千円（テキスト代含む）

持 受講申込時には写真1枚（縦30×横24mm、上半身、脱帽、無背景）

講習会の詳細、場所などは同組合ホームページに掲載します。

申 込 期間 6月1日（月）～12日（金）午前9時～午後5時（土・日・祝日は除く）

申 問 守口消防署

TEL 06・6993・0119

申 問 守口市門真市消防組合 消防本部予防課

TEL 06・6906・1302

HP <http://www.mkfd19.jp>

【特殊詐欺】被害認知状況

特殊詐欺とは、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺、金融商品等詐欺、異性紹介詐欺、ギャングブル情報詐欺などをいいます。

平成26年中、府下では70件発生しました。

特に、架空請求詐欺が増加しており、平成26年中で236件（前年比120件増）発生しました。

市内では、平成26年中に11件発生しました。このうち、架空請求詐欺が6件（前年比6件増）を占めています。

【架空請求詐欺】

インターネットや郵便・携帯電話などを利用して、不特定多数の人に対し未払い料金があるなど架空の事実を口実とした料金を請求して、現金を預金口座に振り込ませたり、レターパックや宅配便などで現金を送付させるなどの手口による詐欺です。

架空請求詐欺60歳以上の被害者が約6割（平成26年中58.9%）となっております。

【還付金等詐欺】が急増

今年に入って、高齢者などに「医療費の過払い金が受け取れる」などと電話をかけ、言葉巧みにコンビニエンスストアやスーパーの無人ATMまで誘導し、犯人の口座に現金を振り込ませる「還付金等詐欺」が増えています。

「レターパック、宅配便で現金送れ」は全て詐欺です！



問 危機管理課

TEL 06・6992・1496

特別警報を  
実施しています

気象庁では、重大な災害の危険性が著しく高い場合、最大限の警戒を呼びかけるために、一昨年8月30日から新たに「特別警報」を発表しています。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は経験したことのないような激しい豪雨や暴風、大津波など数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や避難指示・勧告などに留意し、すぐに避難所へ避難するか、すでに外出が危険な状態となっている場合は屋内の比較的安全な場所にとどまるなど、ただちに命を守るための判断・行動をとってください。

また、特別警報が発表されないからといって災害が発生しないということではありません。早め早めの行動をとることが、あなたや家族の命を守ります。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページ

HP <http://www.jma.go.jp/jma/kishou-know/toku-betsu-keiho/index.html>

を確認してください。

市の特別警報・警報・注意報の詳細な内容は、携帯電話からは、

◎国土交通省防災情報提供センター携帯電話サイトの守口市の気象警報・注意報  
HP <http://www.jma.go.jp/jp/bosaijoho/m/warn/area/106/331/27209.html>

◎おおさか防災ネット携帯電話サイト「大阪府の気象警報・注意報（大阪府と府内市町村が共同運営）」  
HP <http://www.cds.osaka-bousai.net/mobile/pref/MobileWarningJmaData.html>

パソコンからは、  
◎気象庁ホームページ「守口市の気象警報・注意報」  
HP <http://www.jma.go.jp/jp/warn/2720900.html>

で確認してください。  
テレビのデータ放送でも市町村ごとの気象警報・注意報の発表状況を確認できます。

なお、テレビやラジオなどで気象警報・注意報が放送されるときは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝えるため、「大阪府」あるいは「東部大阪」

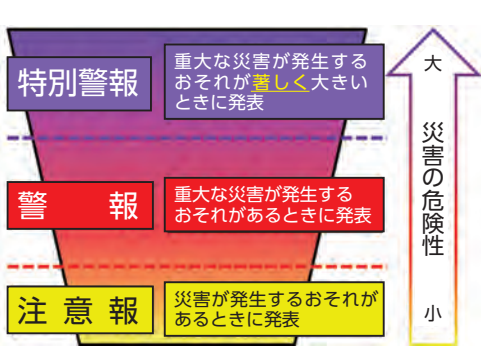
と放送される場合があります。

また、おおさか防災ネットの携帯電話向け防災情報メールサービスに利用登録すると、守口市の特別警報・警報など必要な情報を選択し携帯電話でメールを受け取ることができますので、空メールを送信しつつ手続きしてください。  
☑ [touroku@osaka-bousai.net](mailto:touroku@osaka-bousai.net)

注 なお、登録料は無料、メール受信などに係る通信料は自己負担

問 大阪管区気象台予報課  
TEL 06・6949・6303  
△おおさか防災ネットについて

問 危機管理課  
TEL 06・6992・1497



平成27年度第2期スポーツ教室

教室名	期間	開始時間	対象	参加費	定員(先着)	申込日
パワーヨガ	7/7~9/29の火曜日	A 9:20 B 19:35	16歳~ 60歳程度の人	7,480円	各45人	6/ 9 9:00
熟年者リフレッシュ体操	7/3~9/25の金曜日	9:20	40歳以上の人	6,800円	各35人	6/12 9:00
ヨガ	7/6~9/28の月曜日	10:00	18歳以上の人	8,160円	各65人	6/ 8 9:00
	7/2~9/24の木曜日			6/11 9:00		
実年者らくらく体操	7/6~9/28の月曜日	A 12:40 B 14:00	60歳以上の人	5,700円	各35人	6/15 9:00
	7/2~9/24の木曜日	A 13:10 B 14:30	50歳以上の人	6,840円		6/18 9:00
ラージボール卓球	7/6~9/28の月曜日	15:00		5,330円(ボール代含む)	各45人	6/ 8 12:00
太極拳	7/6~9/28の月曜日	15:20	16歳以上の人	6,800円	35人	6/15 12:00
ジュニアバドミントン	7/2~9/24の木曜日	17:00	小・中学生	6,270円	40人	6/11 12:00
親子体操	7/6~9/28の月曜日	9:40	2歳~5歳児とその保護者	7,470円	22組	6/ 8 9:00
幼児体操	7/6~9/28の月曜日	年少 10:40	2歳6か月~3歳児	6,300円	年少コース 各24人 年長コース 各27人	6/ 9 9:00
	7/7~9/29の火曜日	年長 16:15	4・5歳児	7,000円		6/11 9:00
	7/2~9/24の木曜日	年少 9:40	2歳6か月~3歳児	8,400円		6/12 9:00
	7/3~9/25の金曜日	年少 14:55 年長 16:00	4・5歳児			
インドアテニス	8/3~9/28の月曜日 8/4~9/29の火曜日 8/6~10/1の木曜日	① 9:30 ②11:10 ③13:20 ④15:00 ⑤17:40 ⑥19:20 木曜日は⑥のみ	中学生以上の人	年会費 5,660円 受講料 11,340円	各コース 若干人	受付随時
インドアテニス ジュニアコース	8/3~9/28の月曜日 8/4~9/29の火曜日	16:35	小学生	7,210円		
インドアテニス Kid'sコース	8/6~10/1の木曜日	①16:10	4歳~小学1年生未満			
		②17:10	小学1・2年生			
スキルアップ スクール	8/3~9/28の月曜日	16:35	小学1年生			
	8/4~9/29の火曜日		小学2・3年生			
	8/6~10/1の木曜日		小学4年生~6年生			
エヴェッサ バスケットボール	7/7~8/18の火曜日	A 17:20	初心者・小学校低学年	7,440円	若干人	
		B 18:25	小学校高学年~中学生			
エヴェッサ チャダンス	7/3~8/7の金曜日	18:00	4歳~小学3年生	9,000円		
		19:10	小学4年生~中学生			

参加者募集

市民体育館各種教室

注 健康状態や体力によっては  
適さない場合もありますの  
で、あらかじめ相談してく  
ださい。

申 所定の用紙で参加費を添え  
て、市民体育館  
TEL 06・6992・8201



国では、男女共同参画社会  
基本法の目的や基本理念に対  
する理解を深めるため男女共  
同参画週間を定めています。  
性別にかかわらず、互い  
を尊重しつつ、対等な立場で  
さまざまな分野に参画し、そ  
の個性と能力を十分に発揮で  
きる男女共同参画社会に向  
け、今年度は右記のキャッチ  
フレーズで啓発活動を行いま  
す。



男女共同参画

内閣府 平成27年度男女共同  
参画週間キャッチフレーズ  
「地域力×女性力」  
無限大の未来へ

男女共同参画週間  
6月23日(火)~29日(月)



男女共同参画週間  
記念のこい

時 6月27日(土) 午前10時  
場 エナジーホール3階研修室  
内講演会「仕事と育児を両立  
するコツ〜働くママにやさ  
しい社会をめざして〜」

定 72人 (要整理券)  
講 株マザーネット代表取締役  
社長・上田理恵子さん



保 0歳~就学前まで。6月19  
日(金)までに要予約

備 手話通訳あり

申・問 人権室

TEL 06・6992・1512

市議会議員選挙報告

4月26日(日)に守口市議会議員選挙の投票が行われました。

開票結果は次のとおりです。  
 選挙管理委員会事務局  
 TEL 06・6992・1784



当日有権者数 117,130人  
 .....  
 投票総数 53,777票  
 .....  
 投票率 45.91%  
 .....  
 有効投票 53,124票  
 .....  
 無効投票 653票  
 .....

	候補者	所属	得票数
当	竹嶋 修一郎	維新・新	7,124票
当	甲斐 礼子	維新・現	4,381票
当	西田 久美	公明・現	2,496票
当	井上 照代	公明・現	2,287票
当	阪本 長三	無所属・新	2,264票
当	福西 寿光	無所属・現	2,261票
当	池島 一夫	自民・現	2,128票
当	松本 満義	公明・現	2,075票
当	小鍛冶 宗親	公明・現	2,041票
当	西尾 博道	公明・新	2,024票
当	立住 雅彦	公明・現	1,977票
当	服部 浩之	無所属・現	1,973票
当	高島 賢	無所属・新	1,957票
当	江端 将哲	無所属・現	1,946票
当	上田 敦	公明・現	1,938票
当	竹内 太司朗	無所属・現	1,881票
当	水原 慶明	自民・新	1,875票
当	眞崎 求	共産・現	1,803票
当	杉本 悦子	共産・現	1,777票
当	酒井 美知代	共産・新	1,498票
当	大藤 美津子	共産・元	1,313票
当	澤井 良一	無所属・現	1,285票
次	三浦 健男	社民・現	1,256票
	作田 芳隆	無所属・現	1,087票
	辻野 一	無所属・新	266票
	林 英樹	無所属・新	211票



採用選考は、応募者の基本的な人権を尊重するとともに、応募者本人の適性・能力に基づき、その人の資質や長所を見いだすことを通じて行う必要があります。

また、個人情報保護の観点から、応募者より提出された履歴書などの取り扱いに当たっては、個人の権利・利益を侵害しないようにしなければ

**6月は「就職差別撤廃月間」**  
 ~しないさせない就職差別~  
 働くのは私！私自身を見てください

「あなたのお父さんやお母さんの出身地はどこですか。家族の職業を言ってください」「お父さん(お母さん)がいないようですが、どうされたのですか」「尊敬する人物を言ってください」

就職の面接で、こんなことを聞いた、あるいは聞かれたことはありませんか。

面接でこのような質問をするのは、本人の責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

府では、本年も6月を「就職差別撤廃月間」と定め、さまざまな啓発事業を行います。応募者の基本的人権を尊重し、就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆さんのご理解をお願いします。



就職差別110番事業

左記の期間、電話による相談を受け付けます。

**設置期間** 6月17日(水)～19日(金)午前10時～午後6時  
 TEL 06・6210・9518  
 また、6月中はメールによる相談も受け付けます。

rossei-g04@sbox.pref.osa  
 ka.lg.jp

問 府商工労働部雇用推進室  
 TEL 06・6941・0351

問 人権室  
 TEL 06・6992・1512